



第5 取扱い基準各種様式  
手引き様式第4

会派研修報告書

令和 7年 11月 4日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						
回 覧						
報告者	爽風会 会派代表 (氏名) 岡田 三郎					
標 題	陸上自衛隊大久保駐屯地視察 研修について					
研 修 日 時	自 令和7年10月24日(金曜日)		10時30分から			
	至 令和7年10月24日(金曜日)		14時15分まで			
研修場所	陸上自衛隊大久保駐屯地					
主 催						
参加者	爽風会 岡田三郎 山下芳一 尾崎 智 (京都自由の会 西田亜紀 辻井崇余) (三原 和久)					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。						
記						



○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

- ・ 陸上自衛隊大久保駐屯地の全般内容についての知見を広げるため  
大久保駐屯地の施設概要、施設内車両全般見学説明、部隊構成、組織、隊員の生活環境  
大久保駐屯地の自衛隊組織の位置づけ、基本的活動内容、災害時活動  
大久保駐屯地の周辺地域との交流

○ 研修参加者のレポート

- 参加者から提出されたレポート（報告書）を添付  
山下議員、尾崎議員

○ 研修報告書

● 研修における見学説明内容

- ・ 本館、隊員宿舎、食堂、体育館、浴室、資料展示室  
施設内車両（工事車両、橋施工特殊車両、水タンク車両他）などの見学説明
- ・ 隊員の生活環境 食事（隊員と同じ昼食の体験喫食）、浴場  
コンビニ、喫茶室、居酒屋
- ・ 基本的活動内容 施設団関係 建設土木工事任務、  
災害時派遣（東日本大震災、能登半島地震）  
海外派遣任務 国連 PKO への協力任務
- ・ 大久保駐屯地の地域とのかかわり 春の花見、創設記念行事、夏まつり  
夏まつりの枠組みと打ち上げ花火実施要項について説明を受けた

● 視察研修で、陸上自衛隊大久保駐屯地における自衛隊の位置づけや任務役割について、見識が広がった。また、大久保駐屯地が建築土木工事を主な任務とする施設科部隊が中心であり、その活動車両や訓練等の説明を受け、災害時の派遣任務や国際貢献にも力を発揮していることが理解できた。

また、大久保駐屯地が駅近くで周辺が民間建物という立地から、周辺住民との交流活動に力を入れていることも確認できた。

○ 研修先での入手資料等

大久保駐屯地 「夏まつり」（打ち上げ花火他）について

○ 研修経費

近鉄乗車運賃 新祝園駅～大久保駅 片道 360 円×2×3 人=2,160 円  
大久保駐屯地内 昼食喫食代金 1 人 448 円×3=1,344 円（自己負担）

# 研 修 報 告 書

令和7年11月4日

会派代表者

岡田 三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 岡田 三郎

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

## 記

1. 研 修 日	令和7年10月24日(金)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	<p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●大久保駐屯地の自衛隊組織の位置づけ 大久保駐屯地の自衛隊内組織や役割の説明</li><li>●駐屯地内の施設及び車両の見学 施設の見学と説明 工事車両や橋づくりのための特殊車両や災害時の水タンク車等</li><li>●駐屯地内食堂での喫食 隊員と同じ食堂での体験喫食</li><li>●資料を用いて「夏まつり」花火大会の実施について等の研修</li></ul> <p>感想</p> <p>陸上自衛隊大久保駐屯地の自衛隊内での役割や活動状況が大変よく理解できた。災害時の動員活動の実績や海外NPO活動の実績などへの貢献度の理解を深めることができた。</p> <p>又、地元住民との交流活動(お花見、周年記念行事、夏まつり)にも尽力しているのが印象的であった。</p>

# 研 修 報 告 書

平成 7 年 1 0 月 2 7 日

会派代表者

岡田三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 山下芳一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

## 記

1. 研 修 日	令和 7 年 1 0 月 2 4 日 (金)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	視察した陸上自衛隊大久保駐屯地は以下の部隊構成である。 第 4 施設団本部 第 4 施設団本部付隊 第 7 施設群 第 1 0 2 施設器材隊 第 3 0 7 ダンプ車両中隊 第 3 施設大隊 第 1 0 4 施設直接支援大隊 第 3 後方支援連隊第 1 整備大隊施設整備隊 第 3 1 8 基地通信隊大久保派遣隊 第 3 9 7 会計隊 第 1 3 1 地区警務隊大久保派遣隊 大久保駐屯地業務隊  災害時の救助活動、普及活動の実績や NPO 活動の状況説明や日本の自衛隊組織や平時の訓練等の説明を受けた後、駐屯地の車

両や展示場を見学した。

部隊の性質上、ブルドーザー等の工事車両や河川に橋を架ける特殊車両等を見せてもらい、その車両数に驚いた。

また、能登半島地震の折には、道路が寸断され、救助・復旧車両が搬送できなかった時には、海上自衛隊と協力して、会場から能登に重機車両等を入れて、活動をした様子もビデオ等を通して教授してもらった。

視察が、10時過ぎから14時過ぎに及ぶこともあり、隊員の方と一緒に実費にて喫食もさせていただいた。

隊員の方は、よく体を動かすことから1日約3000カロリーの食事をとるとのこと、昼食のボリュームを体験することができた。

午後には、地域交流や駐屯地開放等で、グラウンドで少年野球をされたり、花火大会を行い市民を招き入れたりする活動についても詳細な説明を受けた。

自衛隊の有無については、賛否両論のある所であるが、今回、訪問した議員は自衛隊に肯定的な議員であり、前向きな姿勢で視察し、説明を真摯に受け止めることができた。特に、大久保駐屯地は、戦時行動必要な要塞、架橋、測量、通信などの技術的任務を遂行する部隊・隊員であり、災害時や緊急時には国民にとって力強い存在であることが実感できたことは大きな成果である。更に、NPO等海外支援でも大久保駐屯地の部隊が数々の海外貢献を行っていることは、日本としても誇れることである。視察に行った甲斐があった。

# 研 修 報 告 書

令和7年10月29日

会派代表者

岡田 三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 尾崎 智

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

## 記

1. 研 修 日	令和7年10月24日(金)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	<p>視察した陸上自衛隊大久保駐屯地は以下の部隊構成である。</p> <p>第4施設団本部 第4施設団本部付隊 第7施設群 第102施設器材隊 第307ダンプ車両中隊 第3施設大隊 第104施設直接支援大隊 第3後方支援連隊第1整備大隊施設整備隊 第318基地通信隊大久保派遣隊 第397会計隊 第131地区警務隊大久保派遣隊 大久保駐屯地業務隊</p> <p>当日の視察内容として、</p> <p>①パワーポイントでの大久保駐屯地の説明及び自衛隊組織の研修</p>

②駐屯地内の施設及び車両の見学

③駐屯地内食堂での喫食

④資料を用いて花火大会の実施状況について等の研修を実施した。

①について

災害派遣時の活動実績や今までのNPO活動の状況説明、日本の自衛隊組織や平時の訓練等の説明を受け、大久保駐屯地の施設科の能力と規模を学んだ。今後精華町が大規模災害に見舞われた際には、災害派遣要請があれば大久保駐屯地からも来ていただけるとのことであった。

②について

施設科が保有するブルドーザー等の工事車両や河川に橋を架ける特殊車両等を見学し、車両の大きさや台数の多さに、自衛隊組織の力を感じた。一方、複数の施設の老朽化が進んでおり、維持管理に予算面での課題があることが見て取れた。

③について

自分が自衛官であった16年前と比較すると、おかずが増えているなど食事内容が改善されているように感じた。自衛官は訓練や体力錬成など体が資本の仕事であるため、毎日しっかりと栄養のある食事をとって有事に備えていただきたいと感じた。

④について

市民との交流の一環として、駐屯地内での花火大会や、駐屯地を開放しての花見などの実施について説明を受けた。近年花火の価格が高騰している点や花火大会の準備に非常に大きな労力がかかる点などの問題点を伺えた。

全般

学生時代以降、久々に自衛隊の駐屯地に訪れたが、駐屯地内は綺麗に清掃されており、車両も整然と並んでいるなど規律ある組織風土は変わっておらず、また、隊員の年齢層も若くてハツラツとしており、非常に力強い頼もしい組織であると再認識できた。

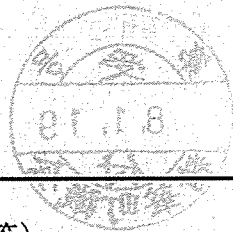


第5 取扱い基準各種様式  
手引き様式第4

会派研修報告書

令和 8年 1月 19日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者	事務局長
議員研修 (委員会・会派)					
回 覧					
報告者	爽風会 会派代表 (氏名) 岡田 三郎				
標 題	東広島市視察 研修について				
研 修 日 時	自 令和8年1月8日(木曜日) 7時45分から 至 令和8年1月9日(金曜日) 16時25分まで				
研修場所	東広島市役所 東広島市 西条駅～広島大学間(自動運転EVバス試乗)				
主 催					
参 加 者	爽風会 岡田三郎 山下芳一 尾崎 智 (京都自由の会 西田亜紀 辻井崇余 三原 和久)				
内 容					
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。					
記					



○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

1, 行政の地域コミュニティ活性化の取組み

東広島市では、市民協働の取組みを進める中、住民自治組織の円滑運営の一助となるよう、住民自治協議会や自治会、地域活動団体等による地域活動を支援するため、様々な補助金制度や事業を行っている。そうした東広島市の地域コミュニティの現状と、活性化に向けた取組の内容とめざしている効果などを研修する。

2, 東広島市 自動運転 EV バス試乗視察

東広島市では、2023年度から自動運転・隊列走行BRTの実証事業を進めていて、今回はバス車両がEVバスとなったのと運行システムを変えて、基本全区間自動運転で運行する関係者試乗会に参加した。

○ 研修参加者のレポート

参加者から提出されたレポート（報告書）を添付

山下議員、尾崎議員、岡田議員

○ 研修報告書

●研修内容

1, 東広島市の地域コミュニティの現状と市民協働のまちづくりを通じた地域振興部地域づくり推進課の取組み

添付資料「本市の市民協働のまちづくり」での説明

（内容）

①東広島市の概要について

1974年東広島市の誕生

人口 令和7年 約19万人 人口微増傾向だが高齢化率は年々上昇（25%）

第5次東広島市総合計画

基本計画 未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市を目指す

目指す姿の5つのうち 次の時代を見据えた地域共生社会の実現を定義

②地域コミュニティについて ～住民自治協議会～

住民自治協議会 = 小学校区を基本に、住民個人のほか、各種団体、市民活動団体、地域の学校、企業・事業者など多様な地域コミュニティで構成する地域づくり団体。

・住民自治協議会は、市内48地域で活動

その自治協を構成する団体から、各種の部会 地域づくり、環境、生涯学習、福祉、総務、防災・防犯などを編成している。

以前は各地区 自治会等に委嘱していたが、市民協働のまちづくり以後は行政と住民自治協議会とのパートナーシップの関係へと変化していった。

・住民自治協議会の役割（必須業務） 12項目

### ③まちづくり活動応援補助金について

- ・目的 住民自治協議会や市民団体など、市民協働の多様な担い手が、地域のニーズや課題を把握し、自分たちの特性を活かして、主体的に地域のために行う活動に対し、補助金を交付することで応援すること。
- ・補助対象枠に応じて 補助率と上限額が決められている。
- ・採択のポイントは、一過性ではなくその後の展開を通じて、継続して定着させることを目指し、地域・団体の発展はもちろんのこと、他地域・他団体への波及効果を期待できる公共性の高い活動であること。
- ・課題と今後の方向性
  - 課題 補助期間終了後、自立した活動を継続出来ているのは少数。
    - ⇒その後の活動の状況把握が難しく、市との関係も希薄に
    - ⇒団体から永続的な補助を希望する声
  - 今後の方向性 補助金活動団体の活動の情報発信を強化。
    - ⇒他団体や地域とのつながりづくり
    - ⇒自立した活動への発展を期待
    - ⇒補助金制度の認知度向上

### ④認可地縁団体について

- ・法人格の取得により、団体名義での不動産の取得・登記等、財産の管理が可能となり、個人や共有名義で不動産を所有している場合に起こりうる相続トラブルなどを回避でき、団体の資産を安定して管理することができる。
- ・課題 手続き等の運営負担の増加  
解散時の財産の取り扱い

### ⑤地域コミュニティの課題と方向性について

- ・市民協働のまちづくりの取組み  
平成21年に「まちづくり指針」に基づき「第1期行動計画」(H21~H24)策定から5年ごとに行動計画を策定 現在は「第4期行動計画」(R6~R12)
- ・課題
  - (市民) 自治会等へ未加入世帯の増加から地域の担い手育成や多様な世代参画(住民自治協議会)協議会制度開始から10年経過。地域の実情の変化から新しいニーズが生まれる。地域経営の視点を持った運営体制や事業方針を変える必要。
  - (行政) 行政と地域の関係性を見直しや行政による適切な支援制度・体制の構築  
住民自治協議会の負担軽減し、自発的な活動を促進する  
凝視の適切な支援制度と団体間での連携による課題解決・活動を促す

・方向性 「多様な協働」

1. 市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり
2. まちづくりに対する意識醸成・人材育成
3. 地域コミュニティへの支援体制の強化
4. テーマコミュニティへの支援体制の強化
5. 活動拠点施設の充実

2, 東広島市 自動運転 EV バス試乗視察

○広島市が自動運転 BRT の実証事業を始めて 3 年目になり、新しい EV バスによる試乗会に参加した。

運行区間 西条駅ロータリーから広島大学周回道路から中央公園前バス停  
運行時間 約 1 時間

○今までの自動運転バスとの違い

- ・バス車両が大型 EV バス
- ・運行システム 衛星測位システム (GNSS) だけでは受信状況が不安定になる時があるので、センサーでの観測情報と 3D マップを照合する技術 (SLAM) を活用して、さらに精度アップした。
- ・全区間での自動運転実施

西条駅ロータリーや広島大学周回ルート、また高架下では自動運転は難しかったのが、すべて自動運転で走行した。

○計画では、2027 年度には今回の西条駅から広島大学間の商業運行を目指している。

○ 研修先での入手資料等

- ・本市の市民協働のまちづくり」データでの配信
- ・「東広島市の概要」
- ・「自動運転バスに乗ってみよう」チラシ

○ 研修経費

(運賃 1 人当たり)

近鉄電車往復運賃 (新祝園駅～京都駅) 590 円×2=1,180 円

新幹線運賃 (京都駅→広島駅) 11,540 円

新幹線運賃 (広島駅→京都駅) 11,740 円

JR 山陽線往復運賃 (広島駅～西条駅) 590 円×2=1,180 円

(宿泊代金)

3 名合計 25,657 円 (8,400 円+7,283 円+9,974 円)

# 研 修 報 告 書

平成8年1月15日

会派代表者

岡田三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 岡田 三郎

下記のとおり、視察研修に参加しましたので報告します。

## 記

1. 研 修 日	令和 8年1月8日(木)～9日(金)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	東広島市 視察研修 1, 行政の地域コミュニティ活性化の取組み ・「市民協働のまちづくり指針」を基本理念として5年ごとに「市民協働のまちづくり行動計画」策定し、取り組んできた ・その指針に沿って、小学校区単位の住民自治協議会が設立 住民自治協議会設立まで、4～5年かけ既存地域の自治会や各種団体への働きかけを行った。当時の市長・行政の強い思いがなければ実現出来なかったとのこと。 ・住民自治協議会の現状と課題 現在48地区ある住民自治協議会の世帯数や役員構成や部会の差によって活動に影響が出ている。 特に、役員や協議会活動への参加人材の確保に苦慮している様子が感じられた。 ・今後の方向性 5年ごとに策定している「協働のまちづくり行動計画」(令和6年～11年)の施策に行政として取り組んでいる。

・方向性と施策について、行政が主体的にまとめて行動計画に示している姿勢は、大変重要であると感じた。

市民が参加しやすい環境づくりでは、市民活動情報発信スキームの促進や優良事例の共有等に取り組む。

又、地域コミュニティの支援体制の強化では、集落支援員制度として、会計年度任用職員を派遣する制度を新規で設けたり、地域活動のデジタル化の促進も行政が支援する取組みも新規で行うとした。

本町も小学校区単位の地域コミュニティに、モデル地区での取組みをすすめるとあるが、本気度の差を感じた。

## 2, 東広島市 自動運転 EV バス試乗視察

・2023 年度に、広島市の自動運転・隊列走行 BRT に参加して以来 2 度目となる。

今回の自動運転は、バスが EV バスになったことと運行システムの精度が上がって、全区間自動運転になったことが大きく異なる。

2027 年度には、一定区間実装運行を目指しているとのことだが、大きく前進したように感じた。

本町の近隣市町のみならず、全国の自治体が国の援助を受けながら実装運行に向け邁進しているのを見ると、本町も本腰を入れるべきだと感じた。

# 研修報告書

令和8年1月15日

会派代表者

岡田三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 尾崎 智

下記のとおり、視察研修に参加しましたので報告します。

## 記

1. 研修日	令和8年1月8日(木)～9日(金)
2. 所感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	<p>《東広島市 視察概要》</p> <p>① 令和8年1月8日(木) 13時00分～ 東広島市役所本館 9階 第1委員会室 東広島市役所 地域振興部 地域づくり推進課の方々より、「地域コミュニティの活性化をめざしたまちづくりの取組みについて」と題したパワーポイントでの説明を受けたのち質疑応答。</p> <p>② 令和8年1月9日(金) 10時30分～ 東広島市のブルーバール沿線で実証実験中である自動運転バスに試乗。スタッフの方々から乗車バスの説明を受けたのち質疑応答。</p> <p>《感じたこと》</p> <p>① について 地域づくり推進課の方々にパワーポイントでご説明いただいた内容は以下のとおり。</p>

- 1 東広島市の概要について
- 2 地域コミュニティについて～住民自治協議会～
- 3 まちづくり活動応援補助金について
- 4 認可地縁団体について
- 5 課題と方向性について

東広島市は精華町と比較して5倍以上も人口があり、日本酒のまちとして全国的に知られるまちである。研修では、住民同士の交流の場として一番身近な地域コミュニティである自治会を活性化するための取組及び成果、そして制度改革に際して発生した問題点や解決方法など、非常に興味深い内容を学ぶことができた。精華町においても、自治会加入率の急速な減少がみられるなど地域コミュニティの希薄化が進んでおり、今後の自治体の在り方については早急に見直していく必要があると感じた。

## ② について

最新の自動運転機器を搭載したバスとのことで、電気自動車である他、センサでの観測情報と3Dマップを照合する技術(SLAM)を活用することで高架下での自己位置推定を行うなど、自動運転のさらなる精度の向上を実現していた。自らが最新の技術を体験し学ぶことで、精華町内での自動運転バスの運用について、議会で意見していきたい。

## 研 修 報 告 書

平成8年1月15日

会派代表者

岡田三郎 様

(研修参加者)

(氏名) 山下芳一

下記のとおり、視察研修に参加しましたので報告します。

### 記

1. 研 修 日	令和 8年1月8日(木)～9日(金)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	<p>○東広島市議会・東広島市地域振興部地域づくり推進課 1月8日(木) 13:30～ 地域コミュニティの活性化をめざした「まちづくり」の取組 について、レクチャーを受けた。 主な項目は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 東広島市の概要について</li><li>2 地域コミュニティについて</li><li>3 まちづくり活動応援補助金について</li><li>4 認可地縁団体について</li><li>5 課題と方向性について</li></ol> <p>それぞれについての所管をのべる。</p> <p>1について 広島大学の拠点が広島市から東広島市に移り、その強みを生かして広島大学との連携を強め各種取組や改善等を行っている。 本町でも、学研都市の強みを生かして研究所や企業との連携を強化してもらいたい。</p>

## 2について

900～1000 程ある自治体の把握を地方公共団体として把握していない状況には少々驚いた。各小学校区毎の自治会や各種団体等から構成される「住民自治協議会」の活動目的や状況を聞くに、本町が進める「小学校区自治会」と似ている面はあるが、本町の自治会と自主防災組織を中心とした「小学校区自治会」にたいして、東広島市では各種団体も入り組織化されるのでより地域に密接した多様な活動ができていると思った。(但し、小学校区ごとでは、活動の規模や成果には大きな差を感じた。)

## 3について

「住民自治協議会」が多様な活動をしているので、ホジキンの種類も多く、手続等も簡素化されて運用しやすくなっている。本町でも運用性や機能性を高める工夫が必要である。

## 4について

地方自治法の改正によって、多くの「住民自治協議会」が法人化されることの是非はあるが、土地や建物の所有権もふくめて将来的な運営はしやすくなると思う。

## 5について

基盤となる自治会の加入率の低下や、地域コミュニティの希薄化は共通の課題である。防災についての取組がひとつのキーになるということも認識が一致した。

### ○自動運転 BRT の関係者試乗

1月9日午前

実証実験開始の令和5年度から毎年度3回目の試乗である。当初は、連節バスに大型バスが続く中型輸送であったが、電気バスにかわり、今年度はSLAM技術を導入して高架下やトンネル内でも自動運転走行ができるようになってきた。「精華町さんも進んでいますか？」と聞かれ、「両隣の京田辺市と木津川市は進んでいます、本町は動かず停止状態です。」と返答するしかありませんでした。東広島では2027年には実装運転です。本町の30年・50年先の京阪奈新線もよいが、今取り組めること(自動運転BRT)を取り入れての「まちづくり」が必要である。